

飯田市農業振興センター

◇令和2年度事業計画

飯田市の農業は、農作物の南限と北限と言われる植生や、標高差を生かした多種多品目の栽培が可能な産地として、経営耕地面積は少ないものの収益性の高い品目を組み合わせた複合経営が行われています。

地理的表示（GI）保護制度に登録された市田柿をはじめ、りんご、梨などの果樹、野菜、花卉といった園芸品目のほか酪農・肥育・養豚などの畜産業も盛んに営まれ、ぶなしめじの人工栽培発祥の地としてきのこ栽培が盛んなことも地域農業の大きな特徴となっています。また、自然環境や農村風景、伝統文化や食文化、農業体験や農家民泊等の地域資源を活用した都市と農村との交流などグリーンツーリズムにいち早く取り組んできています。

しかし、農家数の減少や農業従事者の高齢化が進み、遊休荒廃農地の増加や農業生産力の低下が急速に進んでおり、農業の担い手の確保が地域農業を維持・発展させていく上での大きな課題と捉えています。

このような状況を踏まえ、農業の担い手の減少など様々な課題を解決し、「産業としての農業」と「農業を活かした地域づくり」を農業振興の大きな方向性とする「飯田市農業振興ビジョン」を平成30年3月に策定しました。あわせて、農業振興センターでは、行政（県・市）、生産団体、農業関係団体が連携し、それぞれの役割を発揮しながら事業に取り組むため、関係機関の協働体制の見直しを図り、新たな体制で取組を開始しました。

今年度においても、課題解決に向けた議論を加速させるため、共同事務局会議や企画委員会を定期開催するとともに、農業者や地区農業振興会議との意見交換会を開催し、農業者や地区の思いを受け止めながら伴走型支援に取り組めます。

具体的には、「農業の担い手確保・育成事業」「農地を有効活用する事業」「地域農業の将来の発展を目指す事業」「地区農業振興会議の活動推進事業（農業による魅力ある地域づくり）」「農業情報を収集・発信する事業」の5つを柱に位置づけて、「リニア時代を見据えて何をすべきか」という視点を持ちながら事業を実施します。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、畜産や花卉生産者をはじめ、農業への影響が広がって来ているため、的確な状況把握に努めるとともに、行政や生産団体等と連携して必要な対策を講じていきます。

※飯田市農業振興センターは、「地域の問題を自らが考え、自らが実践する」という飯田市の地域マネジメントの理念を継承し、「行政、生産者団体、農業委員会等関係機関が一緒になって、地域農業の振興を図っていくための組織」として構想され、平成12年度に設立された。

1 農業の担い手確保・育成事業（予算 625 千円）

農業の担い手が著しく減少している状況を踏まえ、新規就農者、後継者、多様な担い手の確保に向けて、南信州・担い手就農プロデュース、生産団体、関係機関等と連携して重点的に取り組みます。

（1）担い手確保の取り組み

ア 新規就農者誘致に向けた取り組み

- ・就農相談会（都市部、地元）や新規就農フェア、ワーキングホリデー飯田を通して、飯田市への新規就農者の誘致を図ります。
- ・就農希望者向けワーキングホリデー（農業体験、I ターン農家との交流、農家民泊）を実施し、飯田市での就農を支援します。

イ 農業研修生の就農支援の取り組み

- ・JA 研修、里親研修に加え、農業法人と連携した研修生受入の仕組みづくりを進めます。
- ・地区農業振興会議と連携し、地域内の受け皿づくりを支援します。

ウ 住宅、農地等の情報収集と情報提供

- ・地区農業振興会議、市移住定住推進室、生産団体や関係機関と連携し、住宅、農地、農機具、農業施設等の情報を収集し、就農希望者に情報を提供します。

エ お試し住宅等の活用

- ・市内での農業体験、就農先探し、田舎暮らし体験のための利用を促進します。
- ・利用者が快適に生活体験できるよう必要な備品の整備、施設の修繕を行います。

オ 就農者の相談対応

- ・新規就農や親元就農に向けた農業経営、研修制度、作目選定、農業支援制度等の相談対応を行います。
- ・希望に応じて、新規就農した先輩農家との相談の機会を設けます。

（2）多様な担い手の確保・育成

ア ワーキングホリデー飯田の取り組み

- ・ワーキングホリデー飯田を通じた繁忙期の農作業支援者の確保と育成に取り組むとともに、受入農家と参加者の双方が利用しやすい体制について検討します。
- ・地域版ワーキングホリデーの仕組みづくりを進めます。

イ 退職後の就農につながる取り組み

- ・生産団体や JA 帰農塾と連携し、退職後に就農を希望する方のニーズを把握し、必要な施策について検討します。

ウ 農繁期の労働力を確保するための取り組み

- ・市田柿作業（柿剥き、吊るし、選定）講習会を開催します。
- ・既存の援農制度や品目毎の労働力不足の実態把握を進め、仕組みづくりについて研究します。
- ・生産団体と連携し、労働力マッチングサイトの導入に向けて試験運用を実施します。

(3) 若手農業者等研修活動支援 **補助事業**

- ・新規就農者、若手農業者及び認定農業者が、農業経営向上を目的に先進的な営農手法や技術等を取得する活動を支援します。

(4) 農業法人設立支援窓口の設置

- ・農業経営の法人化に関する相談窓口を設置し、必要な相談対応を行います。

2 農地を有効活用する事業 (予算 2,335 千円)

農業の担い手の高齢化や減少により遊休農地が著しく増加しているため、農業の有する多面的機能を維持できるよう遊休農地対策を推進します。

(1) 農地再生・活用支援 **補助事業**

- ・地域農業を守るために、地域内の遊休農地や遊休予備農地を活用した農業上の利用及び地域活性化に寄与する取組を支援します。

(2) 大豆・そば栽培支援

NPO法人みどりの風との協働により、大豆・そばの栽培を支援します。

ア 栽培説明会、巡回指導会の実施

- ・収量の安定生産のため栽培説明会や巡回指導会を開催します。

イ 栽培・刈取り・出荷の支援

- ・大豆「つぶほまれ」の種子購入代金を助成します。
- ・大豆の種子のとりまとめ、コンバイン利用、出荷に対する支援を行います。

ウ 遊休農地対策としての栽培品目の検討

- ・遊休農地対策として、大豆・そば栽培を奨励してきましたが、特に大豆栽培者が減少していることを踏まえ、遊休農地対策として有効な栽培品目について検討します。

(3) 遊休農地の管理、発生防止

ア 歩行型草刈機の貸出

- ・遊休農地の荒廃化を防ぎ、再生・活用を図るため、NPO法人みどりの風が主体となり歩行型草刈機（ハンマーモア）の貸出を行います。

イ 遊休化を防ぐための樹園地管理の仕組みづくり

- ・果樹生産者の担い手がいない樹園地の遊休化を防ぐため、現状と課題を調査・把握し、樹園地管理の仕組みづくりにつなげていきます。

3 地域農業の将来の発展を目指す事業 (予算 6,460 千円)

多種多品目で高品質の農畜産物を生産する産地として持続発展していくことを目指し、新たな農産物や生産技術の開拓、高付加価値化等の取り組みにより、農畜産物のブランド化を推進します。重点課題については、プロジェクト事業として推進します。

(1) 市田柿海外輸出推進プロジェクト (H30 設置)

- ・市田柿の購買層が国内同様に中高年となっているため、(株)ABC クッキングスタジオ (台湾・香港・シンガポール・タイ・マレーシア) との連携により、新たな客層確保に向け若年層や女性に対するアプローチを実施します。クッキングスタジオの生徒は、20~30代の富裕層の女性を中心に約半数が訪日経験もあり、食べ方提案や健康面からの訴求が期待できる若い女性をターゲットに消費者需要の掘り起こしを行います。
- ・引き続き、新たな包装資材による試験販売を実施するとともに、台湾プロモーション、タイ市場調査等を実施します。(令和2年度輸出货量目標 100 t)

(2) 果樹新技術等研究プロジェクト (R1 設置)

- ・果樹栽培は作業負担が大きく生産量が減少しているため、リニア時代に向けて生産基盤の維持・拡大を目指し、省力化のための新たな栽培技術の導入に向けた研究及び技術研修を実施していくためのモデル圃場の設置を進めます。(りんご・市田柿のモデル圃場の設置を検討)
 - ①梨モデル圃場 (V字樹形/座光寺地区/795 m²/平成31年3月定植)
 - ②梨モデル圃場 (Y字樹形/下久堅地区/1,398 m²/令和2年3月定植)
 - ③梨モデル圃場 (Y字樹形/伊賀良地区/令和2年度定植)
 - ④桃モデル圃場 (Y字樹形/伊賀良地区/612 m²/令和元年12月定植)
- ・既存園地 (モデル圃場/伊賀良地区) の樹勢回復を図るため、ジョイント作業を行います。

(3) 稲 WCS 事業研究プロジェクト (R1 設置)

- ・稲 WCS の更なる収益性の向上を目指し、施肥量による生育状況の検証等の実証試験を実施するとともに、栽培面積拡大に取り組み、耕畜連携を推進します。

(4) リニアを見据えた農業・地域活性化研究プロジェクト (R1 設置)

- ・(株)南信州観光公社が中心となって推進している都市と農村との交流事業については、農業者等と連携した体験教育旅行をはじめグリーンツーリズムが着実に成果を上げ、更なる広がりが期待されています。「農業」+「食」「観光」の視点を基本とした、JAみなみ信州の南信州農業地域活性化ビジョンの目指す将来像「農と食を守り・育み、固有の文化に磨きをかけて、住んでよい・訪れてよい南信州を創る」の実現に向けて、地域の食文化の発信や地元農畜産物による食の提供により訪れた人々の満足度を高めることを目的として、関係者の連携による地元農畜産物の生産・流通・消費の流れを構築し、地産地消による経済循環を高め、農業を活かした持続可能な地域づくりを推進します。

(5) スマート農業研究プロジェクト (新規)

- ・農業分野においても急速に実用化が進んできているロボット技術や情報通信技術 (ICT) 等の先端技術を活用し、農作業の省力化・軽労化を進めるとともに、新規就農者の確保や栽培技術の継承等が期待されるスマート農業を推進するため、新たにスマート農業研

究プロジェクト（仮称）を設立します。

- ・本年度は、夏場のハウスの高温対策の一環として、ハウス内環境制御システムの導入によるキュウリの試験栽培とハウス内環境のモニタリングを実施します。

（６）地元農畜産物の消費拡大の取り組み

- ・生産団体等と連携して農畜産物の消費拡大に向けた取り組みを行います。
- ・地元農畜産物を使った調理方法などの普及に向けた取り組みを行います。

「しなの食大学」（飯伊調理師会との共催による地元農畜産物を利用した料理教室等）の開催

（７）地域農業振興活動支援 **補助事業**

- ・新たな作物や栽培技術の導入、6次産業化や地域産品の高付加価値化、ブランド力向上のための取り組み等、農業経営向上や地域農業の振興に資する実践的な取り組みを支援します。また、リニア時代を見据えた農業による魅力ある地域づくりに取り組む活動を支援します。

4 地区農業振興会議の活動推進事業（農業による魅力ある地域づくり）（予算 2,238 千円）

地区農業振興会議では、地域農業の維持発展に向けて、人・農地プランの実質化の取り組みを通じ、将来にわたり残すべき農地、地域の中心的な担い手の確保、新たな担い手の確保など地域農業の将来ビジョンについて話し合いを進めています。こうした話し合いが活性化するように各地区農業振興会議の活動を支援します。

（１）地区農業振興会議の活動支援 **活動交付金**

ア 人・農地プランの推進活動への支援

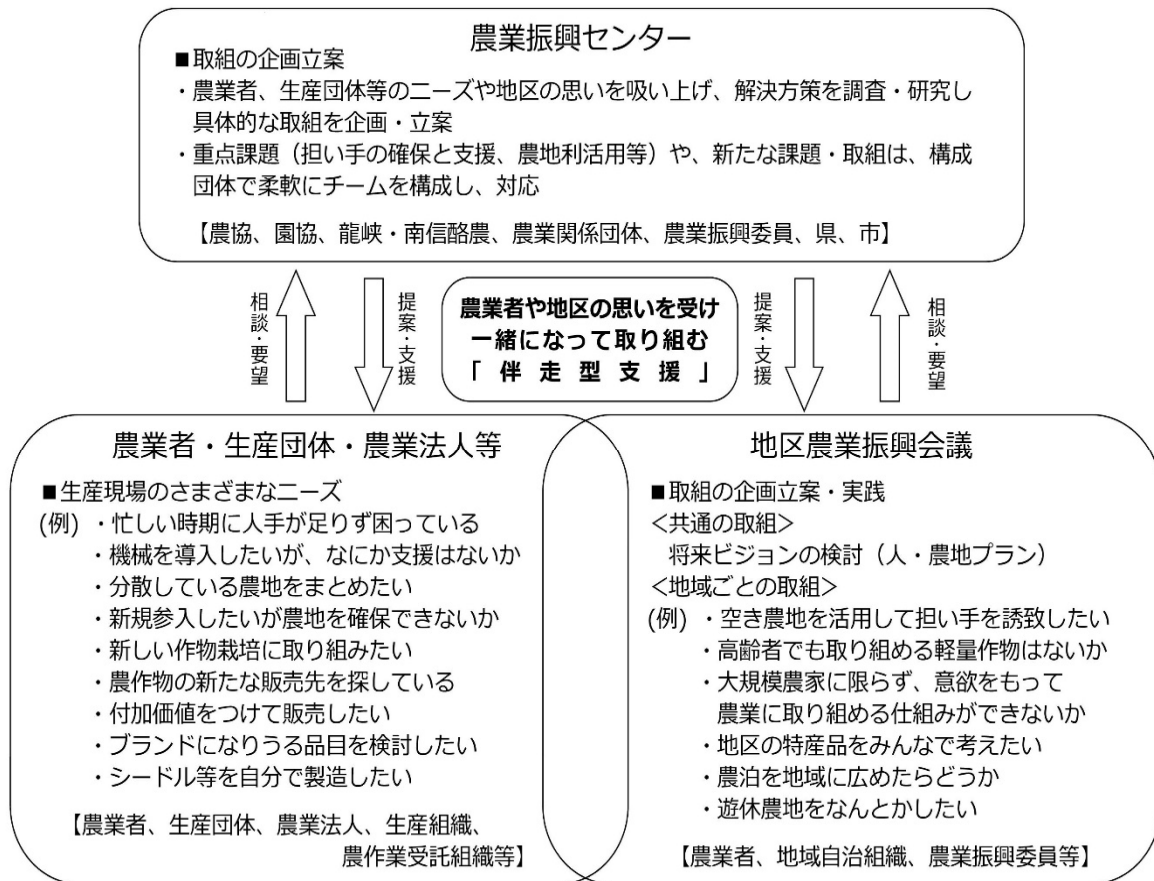
- ・人・農地プランの推進に関する活動を2回以上取り組んだ地区を支援

イ 地区農業振興会議活動への支援

- ・地区農業振興会議の活動、運営への支援

ウ 新規就農者等の誘致に取り組む地域活動への支援

- ・農業の担い手確保対策の一つとして、南信州・担い手就農プロデュースを中心に新規就農者の誘致に取り組んでいますが、住宅や農地の確保から就農後の生活に至るまで地域の協力と理解がなければ、誘致に結びつきにくい状況となっています。飯田市も「田舎に帰ろう戦略」を推進しているため、地域自治組織と連携して新規就農者等の誘致に積極的に取り組む地区に対して支援します。



5 農業情報を収集・発信する事業（予算 1,041 千円）

(1) 地域営農活動、補助制度、講座案内、農業技術等の情報発信

- ・広報「広報みどりの風」の発行 12回
- ・飯田エフエム「IIDA パワー」 4回
- ・ホームページによる情報発信
- ・飯田市農業情報メール、メール情報みどりの風による情報発信

6 農業振興センターの運営

関係機関が一体になって地域農業の振興を図っていくため、農業振興センターを以下のよう運営します。

- (1) 本部会議、企画委員会（四半期毎）、共同事務局会議（毎月）の開催
- (2) 地区農業振興会議正副会長・地区担当者会議の開催
- (3) 取り組むべき課題に応じてプロジェクト事業を立ち上げ事業を推進
- (4) 農業者、生産団体、関係機関、行政による課題や品目別の意見交換会の開催